

「写真撮影に関する注意点」

福岡県緑化センターにおける撮影に関する注意事項は以下のとおりです。
全ての来園者が安全で快適にご利用いただけるよう以下のルールを守ってお楽しみください。

【写真撮影に関する注意事項】

- ・施設や園路を長時間にわたり占有するなど一般のお客様の妨げないようご注意ください。
- ・花壇や立ち入り禁止区域に入らないでください。
- ・一般来園者の肖像権を侵害しないようご注意ください。
- ・園内への車両の乗り入れは、許可申請が必要となりますので、事前に福岡県緑化センター管理事務所にご連絡ください。
- ・個人撮影の許可申請は不要ですが、園内の一定の場所を占有する場合、許可申請が必要となりますので、事前にご相談ください。

【写真利用の範囲】

- ・個人利用の範囲であれば SNS 等へ掲載しても問題ありません。
- ・個人利用以外で広く一般に公開する（テレビや映画等）する場合や営利を目的とする場合は、事前に許可申請が必要になります。

【持ち込みの禁止】

- ・銃や刀剣等の危険物及びその模造品。発砲可能な状態のエアガン・モデルガン。
- ・花火、火薬、油脂類及び火器。
- ・周囲を汚す塗料、ヘアークラースプレー、血のり等。
- ・その他緑化センター職員が危険と判断したもの。

【その他】

- ・緑化センターでは緑に関する講習会やイベントを主催、また他の団体が園内を占有して使用している場合があります。
- ・許可申請が必要な撮影や不明点があれば事前にご相談ください。
- ・園内施設や園路等を長時間にわたって占有する等、他の来園者の利用や通行を妨げないようにしてください。
- ・花壇に入ったり、樹木など落下の危険性がある場所に登ったり、園内の植物を傷つけたりする行為はしないでください。

【連絡先】

福岡県緑化センター管理事務所
☎0943-72-1193